

雨森芳洲と対馬藩「韓語司」での教育許価について

松原, 孝俊
九州大学言語文化部

趙, 眞璟
九州大学言語文化部

<https://doi.org/10.15017/6796472>

出版情報：言語科学. 32, pp.105-122, 1997-02-26. 九州大学言語文化部言語研究会
バージョン：
権利関係：

雨森芳洲と対馬藩「韓語司」での教育評価について

松原孝俊・趙 眞璟

一 はじめに

本稿の目的は、江戸時代の享保12年(1727)、対馬藩に設立された朝鮮語通詞養成機関「韓語司」での教育評価法を中心として、その試験制度と成績評価法などを具体的に解明しながら、今後の朝鮮語教育の在り方の一助とすることにある。

われわれの研究対象である「韓語司」の設立経緯・学校運営・廃校などに関する概略はすでに他処で試みたので、ここでは繰り返さないが(松原孝俊・趙眞璟、1997年-A, B, C)、この「韓語司」開校促進運動から学校運営に至るすべてを、対馬藩の偉大な儒学者・雨森芳洲が統括・関与していたことだけは強調しておきたい。文字通り「対馬人による、対馬人のための、対馬自身の」学校が「韓語司」であるが、その開設理念や教育方針には、芳洲の考えがすみずみまで行き渡っていたと考えて良い。

さて「韓語司」での教育評価法に関しては、日朝関係史研究者の田代和生によるすぐれた先駆的研究が発表されており(田代和生、1991年)、本稿はその田代の所論に裨益されるところ大であった。しかし筆者の観点はあくまでも朝鮮語教授法にあり、田代の関心と必ずしも一致しない。先学諸氏には陳腐な内容にすぎないが、少しばかりの学界への貢献もありはしないかと愚考し、ここに発表する次第である。

二 「韓語司」での試験制度

本来ならば、「韓語司」での教育評価法の分析に着手する前に、そこでの教育

内容や教授者・学生、学習動機などに関する説明があるべきであるが、それは別稿に譲り（松原孝俊・趙眞璟、1997年-A）、本章では、すぐさま「韓語司」での試験制度を中心に論述することにした。

試験と評価法の確立

まず考えておきたいのは、「韓語司」での試験評価が、いったい何のために実施されたか、である。

一般的に教育現場において、評価法が用いられるとするならば、第一に「目標到達度チェック」のためであり、第二に「選別のための能力測定」の、二つをあげてよいだろう。

このうち、目標到達度チェックとは、「各コースの目標値を、どの程度、各学習者が達成しているのか」を判断し、教授者から学習者への指導に活用するものである。それは学習者個人だけでなく、クラス単位でも利用できるものであるが、要するに、これを「韓語司」の場合に適用して考えてみるならば、

1. クラス構成の年齢のバラツキ（9歳～17歳）による弊害はないか
2. 寺子屋での仮名・漢字履修者と非履修者との間に、朝鮮語学習進度の違いは生じていないのか
3. 稽古生相互の交流によって、クラス全体が一致して学習目標達成に向かって前進しているか
4. 教師に対する信頼感が、稽古生間に醸成されているのか
5. クラス全体に教師の指導力が発揮されているのか
6. 三年という長期間にわたる学習コースが順調に伸展しているのか。もしくは阻害要素は何か
7. カリキュラムは、コース開始当時のままでよいか
8. 詞師匠の教え方、教材などに不適切さはないか

などのチェックがなされなくてはならないと思われるものの、残念ながら、これらを考察するための十分な資料が現存しておらず、将来の課題として残しておきたい。

一方、「選別のための評価」は、この「韓語司」の場合で考えるならば、釜山倭館での現地研修に派遣するための成績優秀者を選抜し、能力のそろった学習者

集団を作り出すことに目的がある。学校全体の学生総数39名の中から、釜山倭館に派遣する5～6名に絞ることに主眼をおいて、教師が稽古生を評価し、それを惣下知が確認する評価方式である。能力別クラスを編成したとの記録が見あたらないので、クラスの中での順位付けをしたとしても、それを直接にクラスにフィードバックはしなかったにちがいないが、藩校などとの比較を通して推察できることは、その成績評価がクラスでの席順に反映され、成績優秀者から落第者までが一覧してすぐにその席順で判明したに違いない。

さて、評価のための試験は、一月に一回、実施された。

[資料1]

大通詞

本通詞中

右者今度朝鮮言葉之試稽古六十人之子共江被仰付候付、仁位文吉義師匠ニ御定被成、毎月一日宛考日を立置、通粗帳相認差出候様ニと被仰付候間、考日ニハ罷出文吉并津和崎徳右衛門ニ相加里同前ニ相考、通粗帳ニ名判いたし、東五郎方へ差出可申候。尤通粗帳仕立様之儀は東五郎方へ罷出差図を受候様ニ可被申候。

右之面々夫々ニ可被申渡候以上

八月二十三日 年寄中

平田源五四郎 殿

(『韓学生員任用帳』)^(註1)

家老の指示によると、「考日」(試験日)に試験を実施し、その成績評価を「通粗帳」(成績表)に記帳した後、試験列席者たちはそれに認め印を押さなくてはならない。そのうち、惣下知の雨森芳洲のもとに、その成績表を届けて、芳洲の検閲を受けることが義務づけられたのであった。しかもその成績表に記入すべき評価項目の作成に関しても、芳洲には自らの意見があったようであり、「尤通粗帳仕立様之儀は東五郎方へ罷出差図を受候様」とある。

ところでわれわれが見落としてはならないことは、芳洲が、いわば公開試験制度を導入していることである。

[資料2]

御国ニ居合候通詞共江

覚

此度朝鮮言葉之試稽古町中之子共へ被仰付候付、何某儀教授ニ

御定被成、毎月一日宛考日を立置、通粗帳相認差出候様ニと被仰付候間、考日ニハ皆共内より式人ツツ罷出、何某同前ニ相考へ、通粗帳ニ名判いたし、差出可申候。以上。

尤通粗帳仕立様之儀は東五郎方へ罷出差図を受候様ニ可被申候
(『韓学生員任用帳』)

どうやらこの試験を通して、朝鮮語通詞たち相互の刺激材料ともしたと考えられるし、あわせて試験を「公開制度」にして、厳密さを保ったことは、教育史の観点から見ても特筆に値するのではあるまいか。

もっとも享保年間の場合は、

[資料3] 「 享保十四己酉三月六日 越常右衛門

右者朝鮮言葉稽古仕候子共、毎月晦日雨森東五郎宅ニ集メ相考

(『類聚書抜』巻九)^(註2)

とあり、月末に試験日が芳洲の自宅で行われたとあるが、後には試験場が惣下知の自宅から

①安永3年(1774)末より、毎月27日、使者屋にて朝鮮方の監試のもとで実施し、

②この試験には、朝鮮言葉稽古御免札の者のほかに、町家の子供で朝鮮語を稽古している者、別代官・町代官の詞功にして修行中の者なども全員が参加。

したのであった(『類聚書抜』第九)。

欠席者と試験未受験者に対する取り扱い

雨森芳洲は評点を「賞典之数」(『詞稽古之者仕立記録』)^(註3)と呼んだが、われわれに興味深いのは、欠席者に対する教育的処置である。

[資料4] 「一、不参ハ一日ニ付試数之数ニ而十ツ、減候事

但忌中ニ付令不参之者不及減数候。其外分明ニ相知候病気又ハ無拋用事ニ付令不参候者、不可及減数事ニ候へ共、左候而者他日之弊端有之候故、枉テ及減数候。」

(『詞稽古之者仕立記録』)

との減点法式が採用されている。つまり、これは1回欠席すれば、10点ずつ減

点するが、ただし「身内に不幸があった者」に限り減点しない、と言っている。われわれもしばしばその口実に用いる「病気」を理由の欠席は、本来ならば減点しなくてもよいが、しかし後日のためにはやはり減点すると決めている。皆勤賞が最高の勲章であり、成績と出席率との相関関係の高さも想定しての配慮であるに違いない。

そしてこの試験では、いかなる理由があろうとも、試験そのものを受験しなかったならば、無条件に30点を減点する事になっていた。

〔資料5〕「一、考日者別而出来可仕筈ニ候処、其義無之候段如何ニ候故、
考日不参ハ試数之内ニ而三十ツ、減候事」
(『詞稽古之者仕立記録』)

現在の「再試験」制度などに該当するものはなく、あくまでも一回限りの試験であったと推定できる。

試験内容

残念なことに、答案などが一切残っていないので、試験の内容や試験実施法、採点方法などの具体的内容は知ることが出来ないが、芳洲が重要視したのは、単なるコミュニケーション手段としての言語ではなく、つまり「単にシャベルルではなく」、正確な日本語による講読・解釈であったと思われる。芳洲の著述である『公私考式』（雨森芳州文庫第22号、滋賀県高月町立観音の里歴史民俗資料館所蔵、未見）には、

〔資料6〕「毎日、韻譜を二十行づつ教えて百回復習させる。翌日に昨日教えた所を三句づつ挙げ、一句の上の二字を師匠が適当に言った時、三句とも覚えていれば通、二句覚えていれば粗、一句覚えていれば略、一句も覚えていなければ不通として、帳面に記し、
全課程が終わった時に、通は三十点、粗は二十点、略は十点として集計する。(米谷均、1991年、94頁より再引用)

と、芳洲は記述しているという。これは中国語学習の場合を取り上げての説明であるが、同様な出題・採点法が朝鮮語にも適用されたに違いない。

したがって韓語司の初級コースの39名の稽古生に対して試験を実施するとき、最初からフリートークなどの会話試験が実施されたとも想定できず、ま

た文法に偏った試験であったとも思われない。近い将来に拙論の中で詳述する予定であるが、初級教材の一つに『交隣須知』を採用しているのも、それから出題し、さらにはその学習事項の達成度テスト（アチーブメント・テスト）であるとするならば、先のように中国語試験でも実施された、口頭による短文の正確な暗記力を問うテストであった可能性が高い。

さらに芳洲は享保五年段階では、実際にはプランだけで実行に移されなかったようであるが、次の三種類の教材を準備すべきであると考えていた節がある

（『韓学生員任用帳』）。

- a 朝鮮漢字音のトレーニング教材――『類合』・『十八史略』
- b 朝鮮語教育の段階別教材――『物名冊』・『韓語撮要』・『淑香伝』
- c 漢学教材――『小学』・『四書』・『古文』・『三体詩』

の三種類である。このうち漢文教材であった（C）は当面の課題には無縁であるので、ここでは取り扱わないとしても、（A）の『類合』（柳希春・増補修正『新增類合』、宣祖七年刊行本〈二巻本〉）は、李朝時代において『千字文』とともに広く漢字入門書として活用されてきた、いわばポピュラーなものである。3000の漢字を収録し、それを数目・天文・衆色などの24項目にまとめた上巻と、心術・動止・事物などの3項目にまとめた下巻とに分かれている。一つ一つの漢字の下に、朝鮮漢字音の音と訓とが併記してあり、初学者はこの漢字音を学習することになる。

次はランク別に「此三部段々ニ指南可被致候」として準備されていた教材――『物名冊』・『韓語撮要』・『淑香伝』の三冊（中級教材）について、簡単に触れておこう。最初に挙げた『物名冊』と『韓語撮要』の二冊は現存しておらず、『物名冊』が現在対馬宗家文庫に伝来する『物名』（所蔵番号：和書-D言語類）との名称の類似が見られる所から、仮にこの二冊は密接な関係があるとするならば、『物名』がそうであるように、朝鮮語語彙集であったと推測できる。その形式は、発音がカタカナで書かれた朝鮮語語彙およそ500語に、それに対応する日本語訳が併記してある。この本の利用は、初学者のための朝鮮語語彙集だけに限らず、日朝対訳辞書としても役立っていたはずである。

『淑香伝』は疑いなく上級教材である。『春香伝』や『沈清伝』などのような李朝時代の有名な小説ではないが、この『淑香伝』ハングル本を用いて講読に利

用したと推定して良い（なお『淑香伝』には、漢文本もある）。

これらの芳洲が指定した「韓語司」での教材から、試験問題が作成されたとしたならば、

初級ランク…表現文型中心の教材（口頭練習法の採用）

朝鮮漢字音学習教材（3000漢字）

朝鮮語語彙（500語程度）

中級ランク…会話・講読教材

上級ランク…古典小説（文法訳読法との併用）

などから出題されたはずである。

成績評価

現在に残る第1期生たちの「訳生賞目（試験結果・成績評価）」は、次の通りである。成績評価は5段階に分かれており、

上→亜上→中→亜中→準亜中

の順であった。それでは第1期生たちの成績を〔表1〕で見してみよう。

満点は3900点であつたらしい。というのも正式な成績評価方式が公表されていないので、総合点の算出基準に困るが、それでも

〔資料7〕「都合三拾九ヶ月ニいたし見、高下を定候事」（『詞稽古之者仕立記録』）

と示されており、これに従うと、総合得点は、39回×100点=3900点となる。

〔表1〕に見るように、点数（「試数」という）3000点以上が「上」ランクで、3人いる。最高点は、17歳の花田重五郎、3280点を獲得している。彼の場合、試験での採点は総得点数が3510点であつた。3510点÷39=90であるので、彼の毎月の平均得点は、90点になるだろう。しかし花田重五郎には、不参の日、つまり欠席が23日あつたために、その23日×10点=230点を引いたので、実際の得点は3280点と算出されたのであつた。

第2位は、18歳の阿比留助市で、総得点は3470点、平均点は88・9点。しかし不参の日が34日であつたので、34日×10点=340点が引かれて、実際の得点は3130点となつた。以下、同様である。

[表1：訳生賞日（成績評価）表]

順位	氏名	合試数	不参	考日不出	実数
1位	花田重五郎	3510	230	0	3280
2位	阿比留助市	3470	340	0	3130
3位	春田治助	3410	270	30	3110
4位	井手金十郎	3210	190	30	2990
5位	橋辺元吉	3400	660	30	2710
6位	春田又五郎	3170	940	60	2170
7位	高田幾之助	2880	750	90	2140
8位	佐護利吉	2980	840	90	2140
9位	権藤六之助	3150	1080	60	2110
10位	早田藤五郎	3190	1400	90	1660
11位	糸瀬仁三郎	2430	1150	120	1160
12位	鳥居平之助	2590	1410	120	1060
13位	松本十八	2710	2110	180	420

[表2：実質得点順位]

等級	年齢	試数	実質得点合計順位
上 三人		試数3000点以上	
1位 花田重五郎	17歳	3510点	1位
2位 阿比留助市	18歳	3130点	2位
3位 春田治助	16歳	3110点	3位
亜上六人		試数2000点以上	
4位 井手金十郎	20歳	2990点	5位
5位 橋辺元吉	18歳	2710点	4位
6位 春田又五郎	16歳	2170点	6位
7位 高田幾之助	13歳	2140点	10位
8位 佐護利吉	14歳	2140点	9位
9位 権藤六之助	18歳	2110点	8位
中三人		試数1000点以上	
10位 早田藤五郎	18歳	1660点	7位
11位 糸瀬仁三郎	17歳	1160点	13位
12位 島井平之助	14歳	1060点	12位
亜中二人		試数100点以上	
13位 松本十八	17歳	420点	11位
14位 佐護亀之助	17歳	340点	14位
準亜中六人		点数不明	
計 20名			

資料の残存状態からして、今日ではこの20名の成績しか判明しない。想像するに、14位で総得点数が340点であるので、これ以下はあまりの得点の悪さに、全員の点数を記録する必要はないという判断が働いたのではあるまいか。また藩の記録に、この14人の得点数が記録されたのも、藩からの賞金が支給されたために、その資料的裏付けのためにも記録されたのであろうが、それでも「準亜中」六人の得点記事が落ちているのは、やはりそこに事務方の配慮があると見るべきであろう。

さて上の得点分布を見ると、いくつかの興味深いことに気付く。まず第一に、得点合計の上位者は、実質得点合計も、また欠席などのペナルティーを差し引いた後の「試数」にしても、その順位に変動はないが、「亜上」や「中」クラスの得点者は、その実質的得点と「試数」とに大きな開きがあり、当然ながら順位は変動する。見方を変えると、そのランクの稽古生たちの実質的得点はほとんど変わらないが、欠席数に大きなバラツキが見られる。甚だしい例は、13位の松本十八である。実質得点は2710点であり、全体の11位であるにもかかわらず、欠席日が217日もあり、そのペナルティーが全体の成績に大きく影響している。

第二に、8位の佐護利吉（14歳）を除くと、残りの上位者はほぼ17、8歳であり、やはり外国語学習適例年齢があることを予測させる。それを裏返して言えば、若輩でありながらも健闘した佐護利吉の才能に、われわれは敬服しなくてはならない。

第三に、欠席と成績優秀者分布との相関関係である。得点の上位者になればなるほど、極端に欠席数も少なく、1位の花田重五郎などは3年間に23日の欠席数しか記録されていない。しかし下位になると、各自の欠席数が目立ち、興味を失ったから欠席したのか、それとも親の商売の手伝いで忙しかったから韓語司に出席できなかったのか、その理由を知りたいところであるが、資料は何も語っていない。

第四に、原則は「一回の欠席に、10点マイナス」であったはずであるが、3位の春田治助にしても「不参28日、270点引之」とあり、計算が合わない。残りの稽古生にしても、計算が20～50点食い違う。この理由は判明しない。

ところで、こうした学習プランの下で、通詞は育成されたが、第1期入学者39名の内で、最後まで丸3年間の課程を修了した者は20人であった。つまり脱

落者が19名いたことになる。もっとも早い脱落者は橋辺源七であった。かれは入学の半年後に退学を願い出ている。9歳での学習の開始が早すぎたきらいがあり、また「六十人町人」の中でも格式と伝統を誇る「古六十人町人」の家柄の親の期待に添えなかったに違いない。ただし橋辺家の長男はみごとに5位で卒業しており、やはり橋辺家の三男の入学年齢に無理があったと認めるべきであろう。

第一期の上級コース

その19名の中から、続く3年の課程に継続して朝鮮語学習を許されたのは、14名であった。

[資料 8]

享保十六年二月九日

町六拾人之子共朝鮮言葉稽古之義、当亥三月朔日より丸三年退
年被仰付候間、稽古望候者其親々より願出候様ニ可被相触旨、
町奉行平田源五四郎江申渡ス」

(『詞稽古之者仕立記録』)

親からの願い出があり、藩が認めたメンバーは[表3]の通りであった。

入学を許された第一期の上級コースの稽古生たちは、さらに詞師匠のもとで朝鮮語学習に励んだと思われるが、残念ながらその足跡を追うだけの資料が残っていない。それでも、詞師匠であった者たちへの月給と報奨金の授与に関する記事が、

[資料 9]

享保十六年七月十日

金子百疋 吉松清右衛門
同貳百疋 花田重五郎

」(『類聚書拔』)

卷九、110丁-A)

とあり、また

[資料 10]

享保十六年十二月十八日

金子百疋 吉松清右衛門
同貳百疋 花田重五郎

」(『類聚書拔』)

卷九、113丁-B)

[資料 11]

享保十九年三月十八日

黒米貳俵 吉松清右衛門

」(『類聚書拔』)

卷九、116丁-A)

[表3：第一期生上級進級者名簿]

等級	年 齡	試 数	実質得点合計順位
上 三人		試数3000点以上	
1 位 花田重五郎	1 7 歳	3 5 1 0 点	1 位
2 位 阿比留助市	1 8 歳	3 1 3 0 点	2 位
亜上六人		試数2000点以上	
4 位 井手金十郎	2 0 歳	2 9 9 0 点	5 位
5 位 橋辺元吉	1 8 歳	2 7 1 0 点	4 位
6 位 春田又五郎	1 6 歳	2 1 7 0 点	6 位
7 位 高田幾之助	1 3 歳	2 1 4 0 点	1 0 位
8 位 佐護利吉	1 4 歳	2 1 4 0 点	9 位
中三人		試数1000点以上	
1 0 位 早田藤五郎	1 8 歳	1 6 6 0 点	7 位
1 1 位 糸瀬仁三郎	1 7 歳	1 1 6 0 点	1 3 位
1 2 位 島井平之助	1 4 歳	1 0 6 0 点	1 2 位
亜中 二人		試数100点以上	
1 4 位 佐護亀之助	1 7 歳	3 4 0 点	1 4 位
準亜中六人			
飯束六之助	1 7 歳		
杉原助五郎	1 5 歳		
高木差吉	1 3 歳		
番外 栗谷藤之充	1 2 歳		

の記事によって、詞師匠が吉松清右衛門、そのアシスタントが花田重五郎であったと判明する。最初の三年間に、初代詞師匠仁位文吉のもとでアシスタントを努めた吉松清右衛門が、その次の三年コースではその詞師匠へと昇進したのであった。じつに心配りのきいた人事であるが、この教師の選定にも雨森芳洲の意向が働かなかつたと想定することには無理があろう。なお仁位文吉は任期が終了後に、釜山倭館館守の杉村帯刀の通詞として渡海した。

さて、その十四名は、次々と釜山倭館への留学を命じられた。まず享保十七年五月五日に、花田重五郎が、続いて阿比留助市が釜山に渡海した（『類聚書抜』巻九、91丁-B）。また元文元年には、杉原久右衛門・梅野松右衛門・渡嶋源右衛門・春田治助の四名が渡海するというように、もはや対馬での学習よりも現地での語学研修に重きを置いていたようである。

三

韓語司！第一期の稽古生たちの成績優秀者が次々と釜山倭館に渡海していったが、ではそこではどのような教育が実施され、どのような評価法が採用されたのであろうか。

この釜山での語学研修に関しても、芳洲の指示は徹底していた。『韓学生員任用帳』の中で、まず語学学習に専念するための心構えとして、

〔資料12〕「稽古之内ハ短髪被仰付可然候。十人之者、銘々髪月額いたし候而ハ、隙も費へ、稽古之妨ニ罷成候是一ツ。男色騒動之恐有之候是一ツ。第一短髪仕居候へハ、偏ニ稽古不相務候而ハ、不叶義と存し、自然と身の廻りニも心を用不申、稽古之志専一ニ成申候筈ニ御座候故、短髪被仰付可然と奉存候。」

のように、髪型は「月額」とし、さらに当時にあつて男性間での一般的な性癖であった「男色」の禁止令を発している。

さらに、語学学習のやり方は、

〔資料13〕「其方達之義、韓学之稽古被仰付候間、毎日坂下へ罷越、類合より始メ、十八史略之読書朝鮮人へ稽古被至、朝鮮言葉□（ハ）初進之内、先教訓官へ指南を被受、無懈怠相務、朝鮮言葉ハ

ニ不及、学問迄御用ニ相立候様ニとの御事ニ候間、可被得其意候。」(『韓学生員任用帳』)

と、具体的な学習方法にも及んでいる。なお坂下とは、倭館の出入口の場所であり、そこに朝鮮側の訳官が常駐していたので、かれらから教えを受けろと命じているのである。その配慮は、かれら訳官の言葉が釜山方言ではなく、漢城(ソウル)の言葉であったからである。

語学研修生のための教師役として、倭館には「教訓官」を配置した。

[資料14] 「只今諺文を存居候者ハ、小松権石衛門・森田弁吉、是三人ニ而御座候故」(『韓学生員任用帳』)

の、小松権石衛門・森田弁吉らであった。かれらからハンゲルを学習するようになるとの指示が出されている。しかもその「教訓官」たちへの通達として、芳洲は、

[資料15] 「一、生員十人之者共、朝鮮音を以、類合・十八史略習覚候様被仰付候間、各被召連、毎日無怠坂下へ参候様ニ被致候事。

一、物名冊・韓語撮要・淑香伝、此三部段々ニ指南可被致候。

若輩者自身ニ覚書も不罷成者へハ、銘々帳面をとちさせ置、毎日被教候所を書付、可被相渡候。尤各義兼而朝鮮人へ右之書物得と被読習、清濁高低少の違無之様ニ指南可被致事」

(『韓学生員任用帳』)

といった書付を残している。怠慢であることなく指導に努めよ、といった点は当然であるとしても、興味深いのは、当時の発音は「清濁高低少」と見なされていた点である。

倭館での稽古生の生活は、「監督官」三人によって管理されていた。

[資料16] 「右生員十人之内の親、又ハ伯父、人品宜候者三人御究置被成、半年替ニ朝鮮へ罷渡り、十人之者を介抱いたし、併ニ食物の仕出し承之候様ニ被仰付可然候。

御町奉行ヨリ監督官中へ被申渡候書付之趣

覚

向後生員十人朝鮮へ被指渡、韓学の稽古被仰付候ニ付、各三人之義、監督官ニ被仰付、半年替ニ彼地へ被罷渡、十人之者介抱被致、并ニ朝夕之食用引うけ、被致世話候様ニとの御事ニ候間、

可被得其意候。人数并ニ御宛行」（『韓学生員任用帳』）

とあり、さらに詳細に書付は続く。

〔資料17〕「右朝夕之食料として、毎月米三石・銀貳枚宛、代官方ヨリ各方へ被相渡候様被仰付候間、一汁壹菜、香物斗のの仕出し可被致候事。

一、各朝鮮在勤之内ハ、毎月拾匁宛、月切被仰付候事。但初而罷渡候人ハ、仕出銀壹枚被仰付候事。

一、炊丁・小厨三人ハ、惣中間中之遣者ニ候ても、人柄之義、各并教訓官被申談可被召連候。右壹人ニ付、毎月五匁宛の雇賃被下之候事。

一、居住之義、代官町之内ニ被仰付候間、一所ニ居可被申候事。

一、畳・椀・家具・世帯道具、一々上ヨリ御渡被成候事。

～～（中略）～～、

一、通詞・稽古通詞へ、右之稽古人稽古募り候様ニ、氣を付引廻し候様ニ被仰付候事。

（『韓学生員任用帳』）

といった、実に微に入り細に入った指示と経費負担が記載されている。

こうした指示を出した上で、それらの監督に努め、さらに芳洲の朝鮮語教育にかける情熱は徹底していた。稽古生たちへに対して、釜山からレポートを芳洲に提出せよ、という命令であった。

〔資料18〕「毎月三八之日には四人（筆者註：杉原久右衛門・梅野松右衛門・渡嶋源右衛門・春田治助）之内より壹人ツツ、巡々ニ題を出し候人ニ成り、残り三人銘々ニ題之心持を五月三日ニ会有之候ハ、四月二十九日ニ和文にて成共、口上にて成共、残り三人江申達し、兼而思案有之候様ニ可被致候、右終而銘々諺文ニ而書付、某へ度をき遣し可被申候。

との、今ならばディベートに類する練習を課している。その練習用の解答にしても、すべて芳洲が事後にチェックするとして、

〔資料19〕「此元へ相達次第、前々申候通、毎日稽古之書付同前ニ某方にて

銘々本ニ閉召置可申候間、兼而目うち紙詠置、針を入レ、本ニ
閉候様ニ書付遣し可被申候」

といった、芳洲宛に提出すべき紙の製本にまで、彼の指示は念が入っていた。

今、ここですぐさま、これら十四名のその後の運命を知ることは出来ない。資料不足からであるが、そのうちの何名かは、後日、5人通詞・稽古通詞・本通詞・大通詞の順に、昇進していった。管見の限りでは、成績が8位であったにもかかわらず、もっとも早く寛保五年三月四日に、佐護利吉が五人通詞に任命されている。

彼ら通詞たちに対する俸給は、

5人通詞（一時は8人通詞、安永2年9月より5人通詞）

稽古通詞――五人扶持

本通詞――五人扶持

大通詞――六人扶持

であった。ただし倭館勤務勤務期間に限り、在外勤務手当として、一律に客料二人扶持、合力銀四三匁が毎月支給されたという（宗家記録「通詞中在館御宛行加増被仰付候覚書」韓国国史編纂委員会。田代和生、1991年78頁参照）。

四

芳洲の発案で開設された「韓語司」は、享保十二年にスタートをしてから、その後江戸時代を通じて、何度稽古生を募集し、そこに何人の稽古生が入学し、何人の通詞が誕生し、またそこでどのような朝鮮語教育が実施され、何人の詞師匠が教え、どのような評価法がなされたかなどに、ほとんど知る手掛かりがない。しかしながら芳洲が創設し、その運営に全面的に関与した「韓語司」第1期生たちの成績は、上述したとおりに目覚ましいものであった。その最大の理由は、芳洲独自の外国語教育論がその成果を生み出したといえようが、拙論の要約にかえて、その一端を次に紹介しておきたい（松原孝俊・趙眞暲、1997年-A参照）。

まず最も興味深いことは、芳洲が、朝鮮語に関する言語学的知識をもとにして、外国語教授法におけるカリキュラム・シラバスの重要性を強調した点である。かれの教育方針には、「ハングルを正確に読み理解する」ことを目標に授業展開が

組み立てられているが、入門期・初級と中級段階では、

1, コミュニケーションのための準備段階

- ① 文法的な正確さ
- ② 発音の正確さ
- ③ 基本語彙の習得
- ④ 主要文型練習と反復
- ⑤ 文字の習得
- ⑥ ドリルの導入による学習内容の定着

2, コミュニケーション能力の発展

- ① 豊かな表現能力
- ② 豊富な語彙力
- ③ 朝鮮貿易や朝鮮通信使来日時、さらには外交交渉などの、
場面や状況に適した言語使用能力
- ④ 専門用語の習得
- ⑤ 文化的背景の理解

などを学ばなくてはならないと言う。芳洲はこのカリキュラムを、「教様之次第」(『詞稽古之者仕立記録』『通詞仕立帳』)と呼んだ。かれが創案した「教様之次第」がいかに先駆的で、時代を先取りした内容であるかは、一目瞭然である。この「教様之次第」ばかりではない。オーディオリンガル・アプローチやコミュニケーション・アプローチなどに類する教授法の提唱、ディベート学習の取り込みなど、芳洲の試みは多様であり、そのどれをとっても将来の朝鮮語教育の在り方に、大きな示唆を投げかけるものであるとあって過言ではないし、むしろわれわれは再度、芳洲の朝鮮語教育論に立ち戻って、かれが提唱し、かれが実践したところを再検証してみる必要に迫られているのではあるまいか。

幸いにも対馬藩「韓語司」に関して、相当詳細に知ることが出来るのは、その産婆の役を兩森芳洲がはたしたからであり、メモ魔に近い彼の性癖と、その頃から対馬藩内で「記録の時代」(長正統・命名)に入っていたからである。今日、

約12万点にも及ぶ対馬藩関係の古文書・典籍類が日本（長崎県立対馬歴史民俗資料館・国会図書館・慶應大学図書館・東京大学史料編纂所ほか）や韓国（国史編纂委員会）に保存されている。これらの膨大な史料群の中から、われわれに残された問題として、対馬藩「韓語司」で実施された朝鮮語教授法やカリキュラム・学習項目などに関して、可能な限りそれらの復元作業に着手することが、今後の重要な課題である。それは後日を期したい。

< 註 >

- （註1）この『韓学生員任用帳』は松垣元吉氏蔵であるが、現在では所在不明である。幸いにも泉澄一による『韓学生員任用帳』の翻刻がなされており（泉澄一、1984年）、筆者もそれに全面的に依拠した。
- （註2）長崎県立対馬歴史民俗資料館所蔵（翻刻本：泉澄一、1984年）
- （註3）韓国国史編纂委員会現蔵・朝鮮史編集会旧蔵（翻刻本：泉澄一、1984年）

< 参考文献 >

- 泉澄一『雨森芳州全集（三）……芳州外交関係資料・書簡集』関西大学出版部、1984年
- 田川孝三「対馬通詞小田幾五郎と其の著書」『書物同好会冊子』第11号、1940年（『書物同好会会報付冊子』龍溪書舎、1978年に復刻）
- 田代和生「対馬藩の朝鮮語通詞」『史学』60-4、1991年
- 松原孝俊・趙眞璟「雨森芳洲と対馬藩「韓語司」における学校運営をめぐる」『比較社会文化』第3巻、九州大学大学院比較社会文化研究科、1997年3月—A
- 松原孝俊・趙眞璟「雨森芳洲と対馬藩「韓語司」の設立経緯をめぐる」『日本論集』第9号、韓国・中央大学校日本学研究所、1997年3月—B
- 松原孝俊・趙眞璟「厳原語学所と釜山草梁語学所の設立と廃止をめぐる」『言文論究』第8号、九州大学言語文化部、1997年3月—C
- 米谷均「対馬藩の朝鮮語通詞と雨森芳州」『海事史研究』48、1991年